

産業廃棄物処理施設 設置 変更 許可証

13 年 9 月 12 日

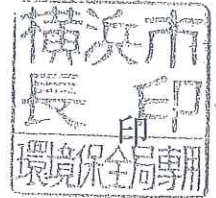
住所 横浜市中区山下町106番地
 氏名 神奈川ウッドエネルギーセンター協同組合
 代表理事 武松 喜代治 様

(法人にあたっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条第一項
~~第十五条の三の四第一項~~の規定により、設置の
~~変更~~

許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

横 浜 市 長 高 秀 秀 信



許可の年月日	平成13年 9月12日	許可番号	10200
施設の種類及び 処理する産業 廃棄物の種類	廃プラスチック類の破砕施設 廃プラスチック類		
設 置 場 所	横浜市金沢区幸浦1-15-43		
処 理 能 力	54.4t/日(8時間) 6.8t/時間		
許 可 の 条 件			
留 意 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示をうけること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の使用前検査を受けること。 		